

令和7年度

国・県政に対する要望事項



境港市

令和7年度 国・県政に対する要望事項 目次

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
1	総務部 DX推進課	地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費に対する財政措置について	継続	市	総務部 デジタル改革推進課	総務省	1
2	総務部 総合政策課	ふるさと納税制度におけるワンストップ特例制度の適用で、寄附先は5自治体までとする要件の撤廃について	新規	市	政策戦略本部 税務課	総務省	1
3	総務部 総合政策課	企業版ふるさと納税制度の期限延長について	新規	国	政策戦略本部 税務課	総務省	1
4	総務部 総合政策課	女性の地方からの流出に歯止めをかける施策及び男女共同参画施策について	新規	国	地域社会振興部 女性応援課	内閣官房 内閣府 厚生労働省	1
5	市民生活部 市民課	こどもの医療費に係る全国一律の助成制度の創設について	継続	国	子ども家庭部 家庭支援課	こども家庭 庁	2
6	市民生活部 市民課	生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に関する給付への支援について	継続	国	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	厚生労働省	2
7	市民生活部 市民課	国民健康保険事業に対する国庫負担の拡充等について	継続	市	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	厚生労働省	2
8	市民生活部 市民課	国保総合システムの更改に対する国の財政支援について	継続	鳥取県 国民健康保険 団体連合会	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	厚生労働省	2
9	市民生活部 市民課	国民健康保険の国庫負担金に係る減額調整措置による減額分への県費助成について	継続	市	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課		2

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
10	市民生活部 市民課	特別医療費助成事業に対する県費助成の拡充について	継続	市	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課		3
11	市民生活部 市民課	子ども・子育て支援金制度の導入にあたっての医療保険者への情報提供 や国民への周知・説明について	新規	国	子ども家庭部 家庭支援課 ・ 福祉保健部 医療・保険課	こども家庭 庁	3
12	市民生活部 税務課	空き家対策に係る税制度の創設について	継続	国	政策戦略本部 税務課	総務省	3
13	市民生活部 税務課	空き家除却促進のための固定資産税減免に係る減収補填措置の創設につ いて	継続	国	輝く鳥取創造本部 中山間・地域振興課	総務省	3
14	福祉保健部 福祉課	地域生活支援事業	継続	市	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	厚生労働省	4
15	福祉保健部 福祉課	就労継続支援の報酬等の見直しについて	継続	国	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	厚生労働省	4
16	福祉保健部 福祉課	重度障がい者のためのグループホーム（共同生活援助）の運営安定のため の障害福祉サービス報酬単価の見直しについて	新規	国	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	厚生労働省	4
17	福祉保健部 長寿社会課	介護保険制度の見直しについて	継続	国	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	厚生労働省	4
18	福祉保健部 長寿社会課	地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業に対する国庫負 担の上限額の見直しについて	継続	県	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	厚生労働省	4

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
19	福祉保健部 長寿社会課	身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費に係る国の補助制度の創設について	継続	国	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	厚生労働省	5
20	福祉保健部 健康づくり 推進課	带状疱疹ワクチンの定期接種化について	継続	市	福祉保健部 健康医療局 健康政策課	厚生労働省	5
21	福祉保健部 健康づくり 推進課	地域医療介護総合確保基金の維持及び充実について	新規	市	福祉保健部 健康医療局 医療政策課	厚生労働省	5
22	福祉保健部 健康づくり 推進課	新型コロナワクチン予防接種費用助成金の継続について	新規	市	福祉保健部 感染症対策センター	厚生労働省	5
23	福祉保健部 子育て支援 課	Z E B補助事業	新規	市	生活環境部 脱炭素社会推進課	環境省	5
24	福祉保健部 子育て支援 課	L Pガス災害バルク等の導入補助金	新規	市	生活環境部 脱炭素社会推進課	経済産業省 資源エネルギー庁	6
25	産業部 水産商工課	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について	継続	国	農林水産部 水産振興局 水産振興課	農林水産省	6
26	産業部 水産商工課	中海の漁業振興	継続	国	農林水産部 水産振興局 水産振興課	農林水産省	6
27	産業部 水産商工課	対馬暖流系のマサバ、等のTAC配分について	継続	国	農林水産部 水産振興局 水産振興課	農林水産省	6

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
28	産業部 水産商工課	北朝鮮弾道ミサイル発射への対応について	継続	国	危機管理部 ・ 農林水産部 水産振興局漁業調整課	内閣官房 ・ 水産庁	6
29	産業部 水産商工課	冷蔵・冷凍施設の増設・更新に対する財政支援の拡充について	新規	国	農林水産部 水産振興局水産振興課 ・ 商工労働部	農林水産省 ・ 経済産業省	7
30	教育委員会 事務局 教育総務課	民間委託のALT配置に対する財政措置	継続	市	教育委員会事務局 高等学校課	文部科学省	7
31	教育委員会 事務局 教育総務課	給食費無償化に係る財政措置	継続	市	教育委員会事務局 体育保健課	文部科学省	7
32	教育委員会 事務局 教育総務課	特別支援コーディネーター及び学校指導補助員配置に係る財政措置	継続	市	教育委員会事務局 特別支援教育課	文部科学省	7
33	教育委員会 事務局 教育総務課	学校施設の整備に係る財政支援の拡充について	新規	市	教育委員会事務局 教育環境課	文部科学省	7
34	建設部 都市整備課	空き家対策事業について	継続	市	輝く鳥取創造本部 中山間・地域振興局 中山間・地域振興課	国土交通省	8
35	建設部 都市整備課	重要土地等調査法に係る住民説明会の開催及び制度の周知について	継続	国	地域社会振興部 市町村課	内閣府	8
36	建設部 都市整備課	日米地位協定の抜本的な見直しについて	継続	国	地域社会振興部 市町村課	防衛省 ・ 外務省	8
37	福祉保健部 子育て支援 課	就学前教育・保育施設整備交付金の物価上昇等への対応について	新規	国	子ども家庭部 子育て王国課	こども家庭 庁	8

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
----	------	----	----	----------------------	------------	-----------	---

(道路等整備事業：7項目)

①	建設部 管理課	米子・境港間高規格幹線道路整備事業	継続	国	県土整備部 道路企画課	国土交通省	9 図面①
②	建設部 管理課	安全・安心な道づくり事業	継続	市	県土整備部 道路企画課	国土交通省	9 図面②
③	建設部 管理課	県道米子空港線交差点改良事業	継続	県	県土整備部 道路企画課		9 図面③
④	建設部 管理課	県道渡余子停車場線バイパス整備事業	継続	県	県土整備部 道路建設課		10 図面④
⑤	建設部 管理課	県道渡余子停車場線交差点改良事業	継続	県	県土整備部 道路建設課		10 図面⑤
⑥	建設部 管理課	空港北湖岸堤整備事業	継続	国	県土整備部 河川課	国土交通省	10 図面⑥
⑦	建設部 管理課	外江地区堤防整備事業	継続	国	県土整備部 河川課	国土交通省	10 図面⑦

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
----	------	----	----	----------------------	------------	-----------	---

(港湾整備事業：6 項目)

①	建設部 都市整備課	境港港湾整備事業【国直轄】 2 項目	継続	国	県土整備部 空港港湾課	国土交通省	11 図面
②	建設部 都市整備課	境港港湾整備事業【港湾管理者】 4 項目	継続	境港管理組合	境港管理組合	国土交通省	11 図面

(公共下水道事業：4 項目)

① ③ ④	建設部 下水道課	境港市公共下水道事業 4 項目 (継続 4 項目)	継続	市	生活環境部 くらしの安心局 水・環境保全課	国土交通省	12・13 図面 ①～⑫
-------------	-------------	------------------------------	----	---	-----------------------------	-------	--------------------

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
1	総務部 デジタル改革推進課	地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費に対する財政措置について	全国の地方自治体は、国が掲げる自治体情報システム標準化に向け、デジタル庁が整備する「ガバメントクラウド」の活用を前提とした構築作業を進めている。 同クラウドを活用する際のシステム運用コストを試算したところ、現行クラウドと比べて大幅に増額となることが明らかとなり、自治体情報システム標準化の目的の一つである「システム開発・運用コストの削減」につながらず、費用対効果が見込めない状況である。 自治体情報システム標準化により、移行前のシステム運用コストを超える新たな自治体負担が生じないよう、国による財政措置を講じるよう要望する。	継続	総務省	総務部 DX推進課
2	政策戦略本部 税務課	ふるさと納税制度におけるワンストップ特例制度の適用で、寄附先は5自治体までとする要件の撤廃について	ふるさと納税制度のワンストップ特例制度は、寄附者が確定申告不要で寄附金控除が受けられる便利な制度である。 自治体にとってもマイナンバーカードを利用したオンライン申請により、書類送付等の事務処理の負担軽減が図られるとともに、マイナンバーカードの利便性を実感できる活用事例となっている。 しかしながら、現在のワンストップ特例制度は、寄附先は5つの自治体に制限されていることから、寄附者がふるさとやゆかりのある自治体をはじめ、災害により被災した自治体など、幅広い自治体への寄附を躊躇させる要因となっている。 自治体にとっても寄附先が5つの自治体という制限は、寄附金を多く集める上位の自治体とそうではない自治体との間で生じている格差が固定化し、自治体の創意工夫による自由な競争が阻害される要因の一つであることを懸念している。 以上のことから、ふるさと納税制度により応援したい自治体を幅広く自由に選べるよう、ワンストップ特例制度の適用を5つの自治体までとする制限の撤廃を要望する。	新規	総務省	総務部 総合政策課
3	政策戦略本部 税務課	企業版ふるさと納税制度の期限延長について	企業版ふるさと納税制度（地域再生法に基づくまち・ひと・しごと創生寄附活用事業）は、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する仕組みである。企業は従来の寄附に比べて税負担がより軽減され、社会貢献によるイメージアップにもつながる。本市でも閉校した小学校の利活用による地域活性化といった成果につながっている。 制度期限が令和7年3月までとなっているが、企業と自治体双方にとってメリットのある制度であるため、早期に期限の延長を決定するよう要望する。	新規	総務省	総務部 総合政策課
4	地域社会振興部 女性応援課	女性の地方からの流出に歯止めをかける施策及び男女共同参画施策について	急激な少子化及び女性の地方からの流出に歯止めをかける施策として、性別にかかわらず、誰もが安心して育児・介護と仕事が両立できる男女共同参画社会の実現に向けた施策及び地方で女性が活躍できる施策が必要であることから次のことを要望する。 ○女性の地方からの流出に歯止めをかけるためには、企業の協力が欠かせないことから、地方企業の「女性人材確保促進」につながるような企業支援など、女性の地方からの流出に歯止めをかけることに着眼点をおいた新たな施策を打ち出すこと。（国・県要望） ○育児・介護と仕事の両立支援施策である「両立支援等助成金制度」については、手続きが煩雑で要件が厳しいため、中小企業が多い本市では利用が進んでいない。よって、個別面談シートや育児・介護の個別プランを不要としたり、研修実施や一般事業主行動計画策定等を要件から外すなど中小企業が利用しやすい制度とすること。（国要望）	新規	内閣官房 （女性活躍） 内閣府 （男女共同参画） 厚生労働省	総務部 総合政策課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
5	子ども家庭部 家庭支援課	こどもの医療費に係る 全国一律の助成制度の 創設について	こどもの医療費に関する助成制度について、令和6年度から鳥取県では、18歳年度末までの完全無償化に踏み切ったが、近年、自治体間での拡充競争となっており、財政状況によって助成内容に格差が生じている。 少子化対策は、国レベルでの喫緊の課題となっており、こどもの医療費に関する助成については、全国一律の水準であるべきである。しかしながら、国がまとめた「こども・子育て支援加速化プラン」の施策には、全国一律の助成制度の創設については盛り込まれていない。 については、国の責任において、こどもの医療費に関する全国一律の助成制度を早急に創設するよう要望する。	継続	こども家庭 庁	市民生活部 市民課
6	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	生涯続けなければならない高度かつ継続的な 医療に関する給付への 支援について	医療技術の高度化等により、様々な病気が克服されつつあるが、一方で一個人で年間数百万円、数千万円にも及び医療費を生涯にわたって必要とするケースもあり、相互扶助を基本とする医療保険制度の財政運営を圧迫し、危機的な状況を招く要因ともなっている。 保険財政の維持・健全化を図るために、生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に対する給付は、福祉施策として医療保険制度から切り離すか、若しくは医療保険制度の中であっても国民全体で支えるような支援制度（保険料に影響しない仕組み）の創設を要望する。	継続	厚生労働省	市民生活部 市民課
7	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	国民健康保険事業に対 する国庫負担の拡充等 について	国民健康保険事業の基盤強化に向け、公費が投入されているが、増加の一途をたどる医療費に対し、将来にわたる十分な基盤強化に向けて、更なる公費拡充を求める。 また、地方が医療費の一部負担金を助成する地方単独事業を行った場合、国民健康保険の国庫負担金に係る減額調整措置が設けられている。 18歳年度末までの子どもの医療費助成については、令和6年度から減額調整措置が廃止されたが、地方単独事業は、特に医療費の助成を必要とする者への助成事業であり、子どもだけでなく、障がい者等も対象としている。 については、すべての地方単独事業に係る減額調整措置を早急に廃止するよう要望する。	継続	厚生労働省	市民生活部 市民課
8	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	国保総合システムの更 改に対する国の財政支 援について	国民健康保険団体連合会が運用する「国保総合システム」については、令和3年3月末に公表された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、今後、社会保険診療報酬支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発に取り組むことになっている。 しかしながら、システム更改には多額の費用を要するため、連合会が保険者から徴収する審査支払手数料等が引き上げられ、市町村等保険者の財政負担が生じることが懸念される。そうした事態が生じることのないよう、国の責任において、必要な財政支援を行うことを要望する。	継続	厚生労働省	市民生活部 市民課
9	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	国民健康保険の国庫負 担金に係る減額調整措 置による減額分への県 費助成について	国民健康保険においては、特別医療費助成事業を実施していることによる国庫負担金の減額調整措置が設けられており、市町村はそれに伴う財政負担を強いられている。 現在、県は減額相当分の4分の1の額を市町村に交付しているが、特別医療費助成事業は、鳥取県と県内市町村との協調により実施していることから、交付率を引き上げるなど応分の負担をするよう要望する。	継続		市民生活部 市民課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
10	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	特別医療費助成事業に 対する県費助成の拡充 について	多くの県内市町村が単独事業として実施している身体障害者手帳3級、療育手帳B及び精神障害者保健福祉手帳2級・3級の所持者に対する医療費助成については、県と市町村の協調制度として実施するよう要望する。	継続		市民生活部 市民課
11	子ども家庭部 家庭支援課 ・ 福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	子ども・子育て支援金 制度の導入にあたって の医療保険者への情報 提供や国民への周知・ 説明について	国は「こども・子育て支援加速化プラン」の完了時点で必要となる費用：3.6兆円のうち、約1兆円については、「子ども・子育て支援金制度」を令和8年度に創設し、医療保険者を通じて医療保険の保険料から徴収することとしている。 しかしながら、負担に関する説明が分かりにくい上、子育て支援に関する費用を医療保険の保険料から徴収する方法にも疑問を持たれており、国民の支援金制度に対する理解が進んでいるとはいえない状況にある。また、実際に支援金を徴収する医療保険者に対しても、詳しい説明がない。 については、医療保険者が支援金額を反映した保険料を算定するための検討期間が十分に確保されるよう、支援金制度が始まるまでの適切な時期に、詳細な説明や資料の提供を行うよう要望する。また、国の責任において、周知や説明を行い、支援金制度に係る国民の理解を得ることもあわせて要望する。	新規	こども家庭 庁	市民生活部 市民課
12	政策戦略本部 税務課	空き家対策に係る税制 度の創設について	空き家対策が全国的にも深刻な問題となっている中、空き家解消の促進策として、空き家を解体した人に対する税制面での優遇措置を以下の2点について創設するよう要望する。 ①固定資産税の優遇措置 空き家を解体すると、敷地となる土地の住宅用地特例の適用が外れ、固定資産税が高くなることが解体が進まない一つの要因となっている。 本市においては、一定の条件はあるものの、解体後3年間は住宅用地特例適用扱いとし、特例適用相当額の税額を減免する独自の優遇措置を実施している。 空き家解消の促進策として、このような優遇措置を国として創設するよう要望する。 ②住民税（所得税）の優遇措置 住宅の新築に対しては、住宅ローン控除など住民税（所得税）の優遇措置が設けられている。 空き家解消の促進策として、住宅ローン控除のような、空き家解体に要する費用を経費とし、住民税（所得税）を軽減するような優遇措置を、国として創設するよう要望する。 昨年度は①については回答があったが、②については回答がなかったため、改めて①と②についての意見を求めるものである。	継続	総務省	市民生活部 税務課
13	輝く鳥取創造本部 中山間・地域振興課	空き家除却促進のため の固定資産税減免に係 る減収補填措置の創設 について	空き家対策を推進するため、特定空き家や利活用が見込まれない空き家を除却した場合に、除却後の土地に対して、一定期間に限り固定資産税の減免を行った場合の自治体に対して減収補填措置を創設するよう要望する。	継続	総務省	市民生活部 税務課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
14	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	地域生活支援事業	地域生活支援事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情や利用者の状況に応じて市町村が実施する事業であり、その負担割合は、国が2分の1、県及び市町村が各4分の1となっているが、国庫補助金について、負担割合を下回る交付が常態化している。 事業の着実な実施のため、所要額（実績額）の2分の1となる金額を確実に交付するよう要望する。	継続	厚生労働省	福祉保健部 福祉課
15	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	就労継続支援の報酬等 の見直しについて	令和3年度の報酬改定により、就労継続支援事業の施設外就労加算が廃止され、その代わりとして基本報酬が増額改定された。しかしながら、加算の廃止に見合った増額となっておらず、障がい者就労継続支援事業所は、減収に追い込まれている。 施設外就労は、一般就労への移行促進や工賃の向上、多様な就労機会の提供にもつながっているが、加算の廃止によって、これまでのような手厚い体制での支援が提供できず、施設外就労の維持、ひいては職員の雇用維持も困難となる可能性があることから、加算の復活を要望する。	継続	厚生労働省	福祉保健部 福祉課
16	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	重度障がい者のための グループホーム（共同 生活援助）の運営安定 のための障害福祉サ ービス報酬単価の見直し について	障害福祉サービスにおけるグループホーム（共同生活援助）について、とりわけ重度の障がい者のためのグループホームについては現行の報酬水準では経営が厳しい状況がある。 重度障がい者の住まいの場としてのグループホーム設置を推進するためには、報酬単価のさらなる増額改定等を行い、運営の安定化を図っていく必要があることから、障害福祉サービスにおけるグループホーム（共同生活援助）、とりわけ重度の障がい者のためのグループホームについて障害福祉サービスの報酬単価のさらなる増額改定を要望する。	新規	厚生労働省	福祉保健部 福祉課
17	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	介護保険制度の見直し について	介護保険料は、制度創設時に比べて2倍以上増加している。令和7年には団塊の世代が75歳以上となり、高齢化の進展に伴い介護給付費のさらなる増加が見込まれる。 第9期計画の介護保険料基準額は、第8期計画の基準額と同額となったものの、介護給付費準備基金を取り崩しての対応であり、第10期計画以降は大幅に介護保険料を上げざるを得ない状況が想定される。 制度を持続的かつ円滑に運営していくため、国費負担の拡充を要望する。	継続	厚生労働省	福祉保健部 長寿社会課
18	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	地域支援事業における 介護予防・日常生活支 援総合事業に対する国 庫負担の上限額の見直し について	高齢者の健康寿命の延伸においては、介護予防が特に重要である。 各自治体は介護予防に力を注ぎ、介護予防・日常生活支援総合事業費は年々増加し、本市においても、令和5年度申請ベースでは、事業費が国庫負担の上限額を超えている。 上限額を超えた場合、個別協議により例外的な措置が認められる仕組みがあるが、個別協議に該当する事由が限定されており、上限額を超えた事業費全額が自治体負担となる事例も起きている。 このような状況は、自治体の財政を圧迫するだけでなく、介護予防の取り組みに対する抑制にも繋がるため、介護予防の重要性と介護予防に積極的に取り組む地域の実情を踏まえ、国庫負担上限額を撤廃するなどの見直しを図るよう要望する。	継続	厚生労働省	福祉保健部 長寿社会課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
19	福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課	身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費に係る国の補助制度の創設について	超高齢社会において、65歳から74歳では3人に1人が、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われている。 聴覚機能の低下は閉じこもりや認知症の要因であり、脳を活性化させ、積極的な社会参加を可能にするには、補聴器をつけて適切に「聞こえ」を維持することが最重要である。 本市では、令和5年度より身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費助成事業を実施しているが、介護予防や認知症予防に直結するものであるため、社会保障制度の中で支援すべきと考えるため、以下の2点を要望する。 ①国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施している、「聴覚障害の補正（補聴器）による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」の解析を早急に進め、研究結果を明らかにすること。 ②国において補聴器購入費に係る補助制度を創設すること。	継続	厚生労働省	福祉保健部長寿社会課
20	福祉保健部健康医療局健康政策課	带状疱疹ワクチンの定期接種化について	带状疱疹ワクチンについては、水痘ワクチン(生ワクチン)に50歳以上への带状疱疹の予防効能が追加されたことを受け国の専門委員会において、平成28年から定期定期接種化について議論がなされさらに平成30年3月に新たな不活化ワクチンが薬事承認され、令和2年から販売が開始されている。 带状疱疹は発症後に目や耳に起こる合併症や長期に痛みが持続する带状疱疹後神経痛など障がいや後遺症で日常生活に支障をきたすケースもあり、带状疱疹の予防には、ワクチン接種が効果的であることから带状疱疹ワクチンの定期接種化の早期実現を要望する。	継続	厚生労働省	福祉保健部健康づくり推進課
21	福祉保健部健康医療局医療政策課	地域医療介護総合確保基金の維持及び充実について	地域の医療提供体制の維持・確保には、地域医療介護総合確保基金が重要な役割を果たしていることから、令和8年度以降についても必要な財源の確保を図るとともに地域医療機能を担う病院の現状に即して補助基準等の緩和・補助基準額の拡充や補助率の嵩上げを行うなど、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、要望する。	新規	厚生労働省	福祉保健部健康づくり推進課
22	福祉保健部感染症対策センター	新型コロナワクチン予防接種費用助成金の継続について	令和6年度から定期接種化された新型コロナワクチンの予防接種費用については、今年度は、国から市町村に対して1件当たり、8,300円の助成金の支給が決定しているが、来年度以降の助成金の支給は未定となっている。 現在、国が想定している新型コロナワクチンの接種費用は15,300円となっており、助成金の支給がない場合、接種対象者及び各市町村の負担増が想定されるため、令和7年度以降についても、助成金の継続を要望する。	新規	厚生労働省	福祉保健部健康づくり推進課
23	生活環境部脱炭素社会推進課	ZEB補助事業	交付決定の時期が9月で、その後、工事発注となるが工事完了期限は1月末であり、工期が短いと利用し難い。 複数年での申請も可能であるが、その場合は、工事を一旦1月末までに完了させること、その時点での実績報告書などの提出が必要であること、2月から4月までは次の工事が出来ないこと、翌年度の交付金の確保が未確定であることなど、保育施設の建て替えなどの工期が限られた工事を行う場合には利用し難いことから、交付決定の時期を前倒しする、または、繰越可能にするなど、利用しやすい事業スケジュールにするよう要望する。	新規	環境省	福祉保健部子育て支援課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
24	生活環境部 脱炭素社会推進課	L Pガス災害バルク等の導入事業費補助金	交付決定が7月で、その後発注となるが工事完了期限は2月であり、非常用電源など納期がかかる物などは利用し難い。 交付決定の時期を前倒しする、繰越可能にするなど、利用しやすい事業スケジュールにするよう要望する。	新規	経済産業省 資源エネルギー庁	福祉保健部 子育て支援課
25	農林水産部 水産振興局 水産振興課	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域内における水産資源管理及び漁業者の安全操業を確保するよう要望する。 特にベニズワイガニ産業では、日韓両国の民間レベルでの協議を継続されているが、暫定水域内で同じ資源を共同利用している以上、両国が資源管理を行うことが不可欠なため、政府間の公式協議を早期に開催するなど、国の責任において、暫定水域内の資源管理をはじめとした漁業秩序を早急に確立していただきたい。 また、違法操業を行う外国漁船の取り締まりをより一層強化し、違法操業根絶のための抜本的かつ効果的な対策を講じるよう要望する。	継続	農林水産省	産業部 水産商工課
26	農林水産部 水産振興局 水産振興課	中海の漁業振興	中海における水産資源の回復による漁業振興を図るため、引き続き、浅場造成を進めるほか、浚渫地の環境改善により、藻場造成促進に資する環境整備に取り組むよう要望する。 本市では、令和5年度にブルーカーボンによるCO ₂ の削減効果や水産資源の回復、生物多様性などの観点から、藻場造成に関する調査研究を実施したところである。 今後、調査研究の成果に基づき、中海において藻場造成に向けた実証実験等を進めていく考えだが、浚渫地は、有害な硫化水素の発生や富栄養化物質の溶出などが指摘されており、藻場造成や生物への悪影響が懸念されている。	継続	農林水産省	産業部 水産商工課
27	農林水産部 水産振興局 水産振興課	対馬暖流系のマサバ等のTAC配分について	T A C配分における資源評価については、関係機関や漁業関係者から漁業現場の実態を聴取したうえで、資源水準に基づいた評価手法を確立し、適切な漁獲枠の配分に努めるよう要望する。 特に、資源管理と漁業者、仲卸業者、水産加工業者等の経営を両立させるため、対馬暖流系群のマサバ等が安定的に供給できるようT A Cの見直しや追加配分等について、より迅速・柔軟に対応する仕組みを構築していただきたい。 以前から要望してきたマイワシのTACについては、十分な水準に拡充されたところだが、マサバについては十分な配分となっていない。 また、新たなT A C魚種の追加については、漁業者が操業時に複数のT A C魚種を混獲した場合の魚種ごとの漁獲量管理など、新たな課題も懸念されていることから、関係機関や漁業関係者の合意を得たうえで進めるよう要望する。	継続	農林水産省	産業部 水産商工課
28	危機管理部 ・ 農林水産部 水産振興局 漁業調整課	北朝鮮弾道ミサイル発射への対応について	北朝鮮による相次ぐミサイル発射は、我が国の主権と安全保障を冒瀆する暴挙である。 また、令和5年6月15日に発射された弾道ミサイルは、日本のE E Z内で操業していた本市に本社を有するかにかご漁船の近傍に落下しており、漁業者の命を脅かす極めて危険な行為に対し強く抗議するものである。 このような中、日本海で漁業者が安心して操業できるよう、以下の事項について要望する。 ①北朝鮮による度重なるミサイル発射を抑止するよう、実効ある対策を講じること。 ②漁船の操業域周辺にミサイルの飛来が見込まれる場合は、漁船だけでなく漁船の所属団体・会社等にも即時に情報を伝達するなど安全対策に万全を期すこと。 ③万一、漁船等が被災した場合、救援救出等に万全を期すこと。	継続	内閣官房 ・ 水産庁	産業部 水産商工課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
29	農林水産部 水産振興局 水産振興課 ・ 商工労働部	冷蔵・冷凍施設の増 設・更新に対する財政 支援の拡充について	産地境港は漁業者、仲卸業者、水産加工事業者等が密接に連携し、日本海側随一の水揚げ能力と漁港 後背地の処理能力を維持している。 漁港後背地の処理能力は、仲卸業者、水産加工事業者である民間事業者が大きな役割を担っている が、民間事業者の冷凍・冷蔵施設については、活用できる補助制度が限られ、補助率も低いことから、 施設の増設、更新が進んでいないのが現状である。 以上のことから、冷凍・冷蔵施設の老朽化等により、今後の処理能力の維持が大いに懸念されてお り、国に積極的な支援措置を講じるよう要望する。	新規	農林水産省 ・ 経済産業省	産業部 水産商工課
30	教育委員会事務局 高等学校課	民間委託のALT配置 に対する財政措置	令和6年度は外国語指導助手（ALT）を6名（JET：3名、民間委託：3名）配置し、市内小中 学校に英語指導を行っている状況である。ALTの配置については、英語の指導経験が少ないJETプ ログラムのALTには交付税の算定対象となるなど、財政措置がなされているが、高い指導技術を備 え、経験を積んだ民間委託のALTに対しては何ら財政措置がなされていない。 県費負担の教職員の給与等については、国がその経費の3分の1の負担義務を負う「義務教育費国庫 負担制度」が設けられている。 については、新学習指導要領に基づく英語教育を推進する上で必要不可欠となる民間委託のALTの配 置についても、この制度と同様に、経費の3分の1を国が負担するなど、財政措置を講じるよう要望す る。	継続	文部科学省	教育委員会 事務局 教育総務課
31	教育委員会事務局 体育保健課	給食費無償化に係る財 政措置	食材費等高騰の影響により、給食に係る経費が増加している状況で、現在の給食費単価のまま給食の 質を保つことが厳しくなっている。 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるためにも、国が給食費無償化を実 施するための財政措置を全国一律に講じるよう要望する。	継続	文部科学省	教育委員会 事務局 教育総務課
32	教育委員会事務局 特別支援教育課	特別支援コーディネ ーター及び学校指導補助 員配置に係る財政措置	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加まで切れ目なく適切な支援を受けられる 体制整備が必要である。子どもの特性や障がいの理解、支援に係る助言や関係機関との連携、卒園後、 卒業後に適切な引継ぎに関わるなど専門性を持ち、かつ、長期的に関わることができる人材の配置は必 須と考える。 このことから、3年限りの「切れ目ない支援体制整備充実事業」を拡充し、配置に係る人件費等の経 費について、国の責任において恒久的な財政措置を講じるよう要望する。 また、県におかれては、子育て応援市町村交付金の上限額を引き上げるよう要望する。 ○本市の人材配置 ・特別支援コーディネーター2名 ・学校指導補助員 小中学校各2名（18名）	継続	文部科学省	教育委員会 事務局 教育総務課
33	教育委員会事務局 教育環境課	学校施設の整備に係る 財政支援の拡充につい て	本市の学校施設は、小中学校の校舎棟23棟の内8棟が建築後50年以上、9棟が40年以上経過してい るため、建物内外部の大規模な改修や設備機器等の更新などに計画的に取り組んでいる。 学校施設の整備については、学校施設環境改善交付金事業を活用しているが、資材価格や人件費等の 高騰により、補助対象となる実工事費と、現在の単価による算定後の配分基礎額とが乖離している。ま た、工事内容により補助上限があるため、財政負担の増加はもとより、事業内容の見直しや工事を複数 年化するなど事業実施においても大きな影響を受けていることから、補助単価の増額及び補助上限の引 き上げについて、財政支援措置を拡充するよう要望する。	新規	文部科学省	教育委員会 事務局 教育総務課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
34	輝く鳥取創造本部 中山間・地域振興局 中山間・地域振興課	空き家対策事業について	空家対策に係る国費の確保及び制度の拡充を要望する。 今後も相続放棄の増加など空家が増えていくことが想定される。特定空家以外の空家の除却に柔軟に対応するため、跡地利用などの補助条件の緩和や補助率の引き上げなど、国庫補助制度の拡充を要望する。	継続	国土交通省	建設部 都市整備課
35	地域社会振興部 市町村課	重要土地等調査法に係る住民説明会の開催及び制度の周知について	重要土地等調査法に基づき、令和5年8月15日に本市に関連する防衛施設が重要施設に指定され、市域の一部が「注視区域」及び「特別注視区域」に指定された。 「特別注視区域」では200平米を超える土地取引に届出が義務付けられ、未届けの場合は罰則もあり、市民への制度周知を確実に行う必要がある。 本市では、市報、ホームページ、チラシ配布、電話対応等を通じて周知に努めているが、本来、国の責任で制度が周知されるべきである。国による住民説明会の開催と、継続した周知の取り組み、内閣府が設置したコールセンターの充実を要望する。	継続	内閣府	建設部 都市整備課
36	地域社会振興部 市町村課	日米地位協定の抜本的な見直しについて	日米地位協定第5条に基づき、米軍機は国内空港への出入が認められているが、米軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、米軍機による事故が発生した場合には、当該事故に係る情報を関係自治体へ速やかに提供するとともに、原因を早期に究明し、公表すること。 また、米軍人等による事件・事故への具体的かつ実効的な防止策の構築について、継続的に取り組みを進めるよう要望する。	継続	防衛省 ・ 外務省	建設部 都市整備課
37	子ども家庭部 子育て王国課	就学前教育・保育施設整備交付金の物価上昇等への対応について	市内の保育園が、園舎の大規模修繕工事を行うため、就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、令和5年度(令和6年度繰越)から工事に着手しているが、物価上昇等の影響により、交付申請時点と工事契約時点では工事費が大幅に増額となっている。 国では、物価上昇等の影響による交付基準額の引き上げがされたが、大規模修繕工事は対象となっていないため、物価上昇等による増額分が事業者負担となっている。 物価上昇等により、補助対象経費が増額となる場合は、大規模修繕工事についても補助金の増額変更を認めるよう要望する。	新規	こども家庭 庁	福祉保健部 子育て支援 課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
(道路等整備事業：7項目)						
①	県土整備部 道路企画課	米子・境港間 高規格幹線道路 整備事業	令和5年度の国土交通省中国地方整備局の予算概要に国が調査に着手する方針が初めて明記され、令和6年度においては、令和5年度に行った課題の整理を踏まえ「整備の必要性についての検討を関係自治体と連携して実施していく」という国の方針が引き続き示されたことから、米子・境港間の高規格道路について以下のとおり要望する。 ○米子IC～米子北IC(仮称)間の事業凍結を解除し、計画段階評価に着手すること。 ○その上で、中国横断自動車道岡山米子線(米子IC～境港間)の早期事業化を行うこと。 また、県におかれては、早期事業化に向けて、国や関係自治体と連携し、米子・境港間の高規格道路の効果検証を引き続き実施するとともに、その必要性について整理していただきたい。	継続	国土交通省	建設部 管理課
②	県土整備部 道路企画課	安全・安心な 道づくり事業	安全・安心な道づくり事業は、道路事業の補助金や防災・安全交付金を活用して、橋梁・舗装の個別施設計画に基づく老朽化対策や通学路の安全対策等を行っている事業であり、計画的な修繕や整備には、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分を要望する。 ○補助事業要望額 事業費：17,400千円（国費：9,570千円） ・上道新屋線1号橋ほか5橋修繕工事 ○防災・安全交付金事業要望額 事業費：60,000千円（国費30,200千円） ・中浜119号線ほか3路線通学路安全対策 ・境昭3号線舗装修繕工事 ・舗装修繕工事「測量設計」 ・境132号線舗装修繕工事	継続	国土交通省	建設部 管理課
③	県土整備部 道路企画課	県道米子空港線 交差点改良事業	県道米子空港線と市道外浜線の交差点は、折れ交差となっており、見通しが悪く、車両の安全通行には危険な交差点形状となっていることから、県道米子空港線の折れ交差の早期改善を要望する。	継続		建設部 管理課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
④	県土整備部 道路建設課	県道渡余子停車場線 バイパス整備事業	国道431号から江島大橋に至るルートについては、県道渡余子停車場線や県道米子境港線での慢性的な渋滞が発生している。 現在、県道渡余子停車場線の「渡公民館前交差点」と「大根島入口交差点」の改良事業に取り組んでいるところであるが、渋滞の根本的な解消を図ることはもとより、中海・宍道湖・大山圏域にとっても重要な社会基盤である「境港」や「境漁港」の機能を最大限に発揮することができる道路ネットワークや原子力災害時における新たな避難ルートの構築のため、国道431号から江島大橋を結ぶ県道渡余子停車場線のバイパス整備を要望する。 ○バイパス整備(国道431号～江島大橋) L=3,000m	継続		建設部 管理課
⑤	県土整備部 道路建設課	県道渡余子停車場線 交差点改良事業	令和元年度から県道渡余子停車場線の交通渋滞の緩和対策として実施している「大根島入口交差点」と「渡公民館前交差点」の2つの交差点改良事業について、早期完成を要望する。	継続		建設部 管理課
⑥	県土整備部 河川課	空港北 湖岸堤整備事業	治水事業は、住民の安全・安心な生活を守り、地域経済の安定を図るためにも重要な事業であることから、「斐伊川水系河川整備計画」に基づく中海湖岸堤整備の事業進捗と早期完成を要望する。 ○中期整備箇所(未整備延長) 空港北L=800m	継続	国土交通省	建設部 管理課
⑦	県土整備部 河川課	外江地区堤防 整備事業	斐伊川水系河川整備計画において、境水道の堤防整備については、本市の外江地区など、市の内水対策が明らかになった時点で調整を図り、必要な堤防等の整備を行うとされている。このことを受け本市では、当該地区周辺の内水対策を進めるため、令和2年度に公共下水道計画の事業認可の拡大を行うとともに、令和2年に設立された「斐伊川水系流域治水プロジェクト」において、外江町の雨水ポンプ場整備を位置づけたところである。また、令和5年度から着手している雨水管理総合計画が令和6年度に完了予定で、雨水整備に向けて加速化している。今後は、本市が行う内水対策整備と国が行う護岸堤整備と一体的に進捗していくよう、十分に調整を図りながら、計画的に進めていくことを要望する。 ○境水道(外江地区)堤防整備 L=616m	継続	国土交通省	建設部 管理課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
(港湾整備事業：6項目)						
①	県土整備部 空港港湾課	境港港湾整備事業 【国直轄事業】	新たな貨物等のニーズに対応するため、外港昭和南地区の「ふ頭再編改良事業」を進めるとともに、港内の静穏度確保のため防波堤の原型復旧及び、ブルーカーボン等の環境に配慮された予防保全事業の推進を要望する。 (1) 境港予防保全事業 外港地区防波堤(2)改良 二重円筒ケーソン改良 (2) 境港ふ頭再編改良事業 外港昭和南地区 岸壁(-12m)耐震 岸壁仮設工	継続	国土交通省	建設部 都市整備課
②	境港管理組合	境港港湾整備事業 【港湾管理者事業】	船舶の大型化への対応や、貨物の取り扱いを集約し、輸送の効率化の促進を要望する。 (1) 外港竹内南地区 交流厚生用地ほか (起債事業) (2) 外港中野地区ほか (防災・安全交付金事業) (3) 外港竹内南地区 防波堤整備ほか (社会資本整備総合交付金) (4) 外港昭和南地区ほか (港湾メンテナンス事業)	継続	国土交通省	建設部 都市整備課

令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
----	------------	----	------	----	-----------	------

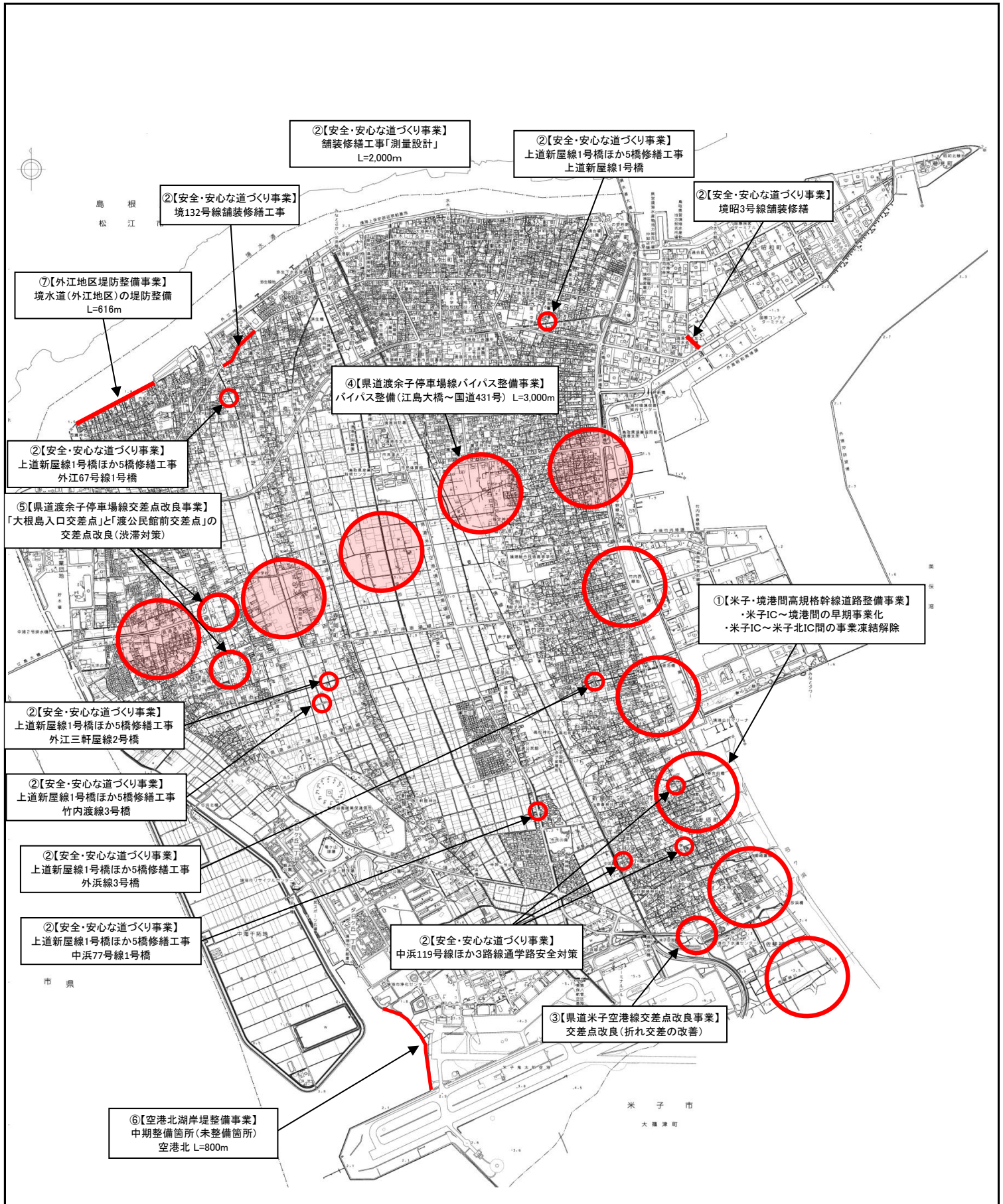
（公共下水道事業：4項目）

①	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	本市では、昭和58年度から公共下水道事業に着手し、生活環境の改善や公共用水域保全を目指して、汚水処理の普及を重点的に進めている。 （１）汚水管渠整備の促進 汚水管渠整備は、国が推進する「10年概成」の令和8年度を目標として、計画区域の整備を順次進める。令和7年度は渡地区を完了させ、外江地区を継続して整備する。 下水道の未普及地域の解消、汚水処理の早期概成に向けて、整備をさらに加速させて進めるため、交付金の予算配分を要望する。 ○社会資本整備総合交付金要望額 事業費：995,600千円（国費：497,800千円） ・汚水管渠整備延長 L=9.8km	継続	国土交通省	建設部 下水道課
②	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	（２）老朽化対策 これまで集中的に整備した施設は、順次、更新時期を迎え、更新需要が増すため、下水道事業経営への影響が懸念される。 下水道処理場は、ストックマネジメント計画により、重要度や緊急度に応じて、優先順位を付け、劣化状況を点検・調査し、予防保全型の維持管理により老朽化による緊急停止などの事故を未然に防止する必要がある。 また、下水道管路施設は、供用開始から30年以上を経過したコンクリート管を埋設しており、今後、劣化が進むことが予想される。ストックマネジメント計画により、予防保全型の維持管理を実施し、道路陥没等の事故を未然に防止する必要がある。 このため、処理場並びに管路施設の老朽化対策に対する予算配分を要望する。 ○防災・安全交付金要望額 事業費：185,000千円（国費：92,500千円） ・下水処理場老朽化対策事業 I 式 実施設計(主ポンプ棟) 耐震実施設計 (主ポンプ棟・管理棟・汚泥処理棟) ・管路施設の点検調査 L=22km	継続	国土交通省	建設部 下水道課

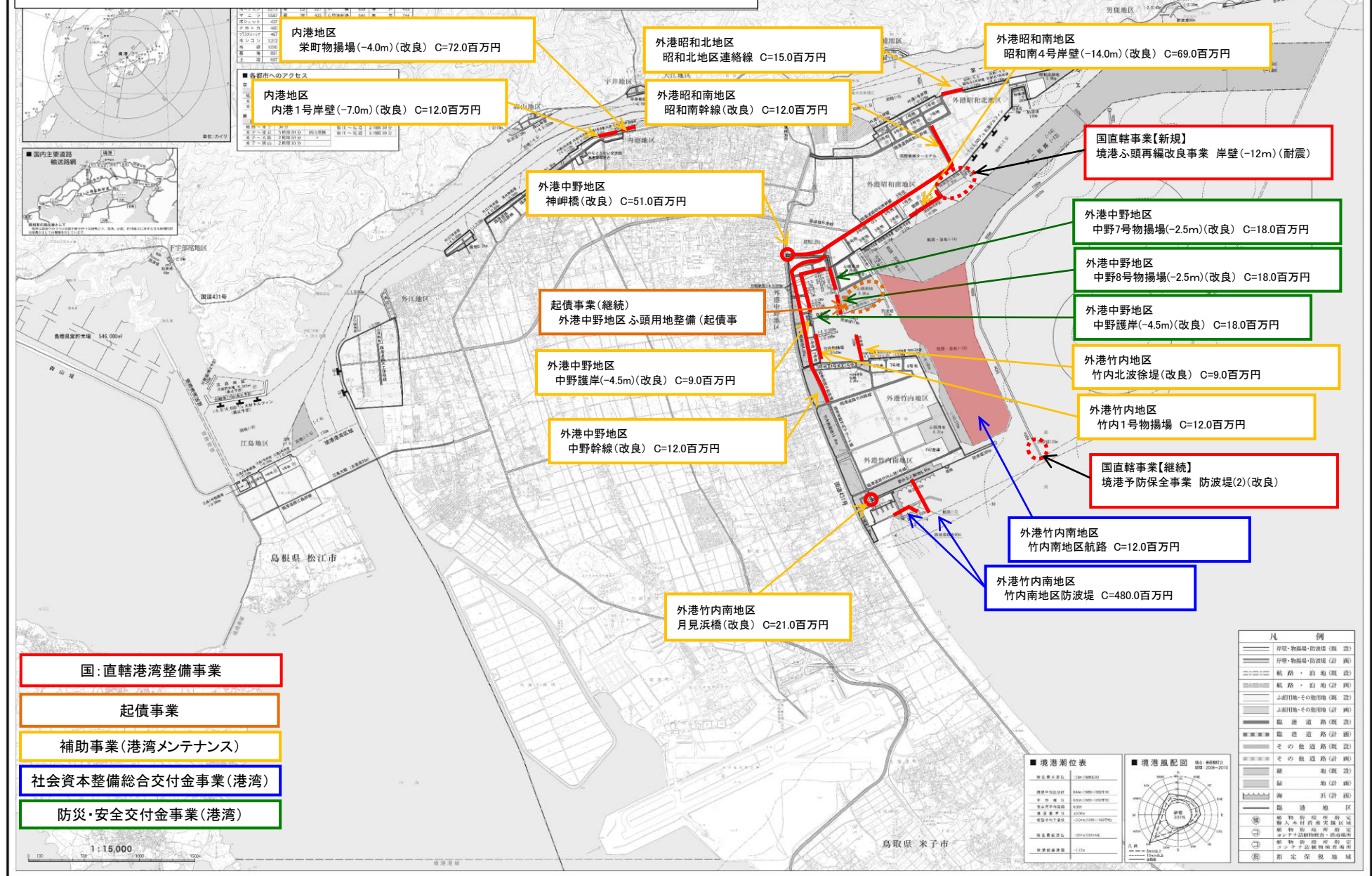
令和7年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
③	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	(3) 地震対策 下水道は、日常生活に欠かせない重要なライフラインであるとともに、災害などの緊急時においても市民生活、医療活動、公衆衛生の維持に欠かせない施設であり、下水道施設に影響がある大規模な地震に対して、計画的に地震対策を進めていく必要がある。 下水道施設の耐震対策について、速やかに旧指針で建設された施設の改築・更新を行い、耐震化を図る必要があるため、耐震対策に対する予算配分を要望する。 ○防災・安全交付金要望額 事業費：42,000千円（国費：21,000千円） ・下水処理場耐震診断 1式 ・污水管渠耐震設計 1式	継続	国土交通省	建設部 下水道課
④	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	(4) 浸水対策 近年、局地的な豪雨災害が全国で頻発しており、本市においても令和3年7月に、水路の排水能力を上回る観測史上最大の時間雨量80.5mmの豪雨により、浸水被害が発生した。 浸水被害のあった地区を、重点対策地区として、計画的、効率的に整備するとともに、想定外の豪雨に対しても事前防災の観点で、ハード・ソフト両面から総合的に浸水対策を進めている。 令和3年7月豪雨により浸水被害のあった外江地区の浸水被害の軽減を目的として、雨水幹線の築造工事を実施するため、交付金の予算配分を要望する。 ○防災・安全交付金要望額 事業費：676,550千円（国費：338,275千円） ・矢尻川雨水幹線築造工事 L=260m ・外江中央雨水幹線築造工事 L=400m	継続	国土交通省	建設部 下水道課

令和7年度 国・県要望箇所(道路等整備事業)

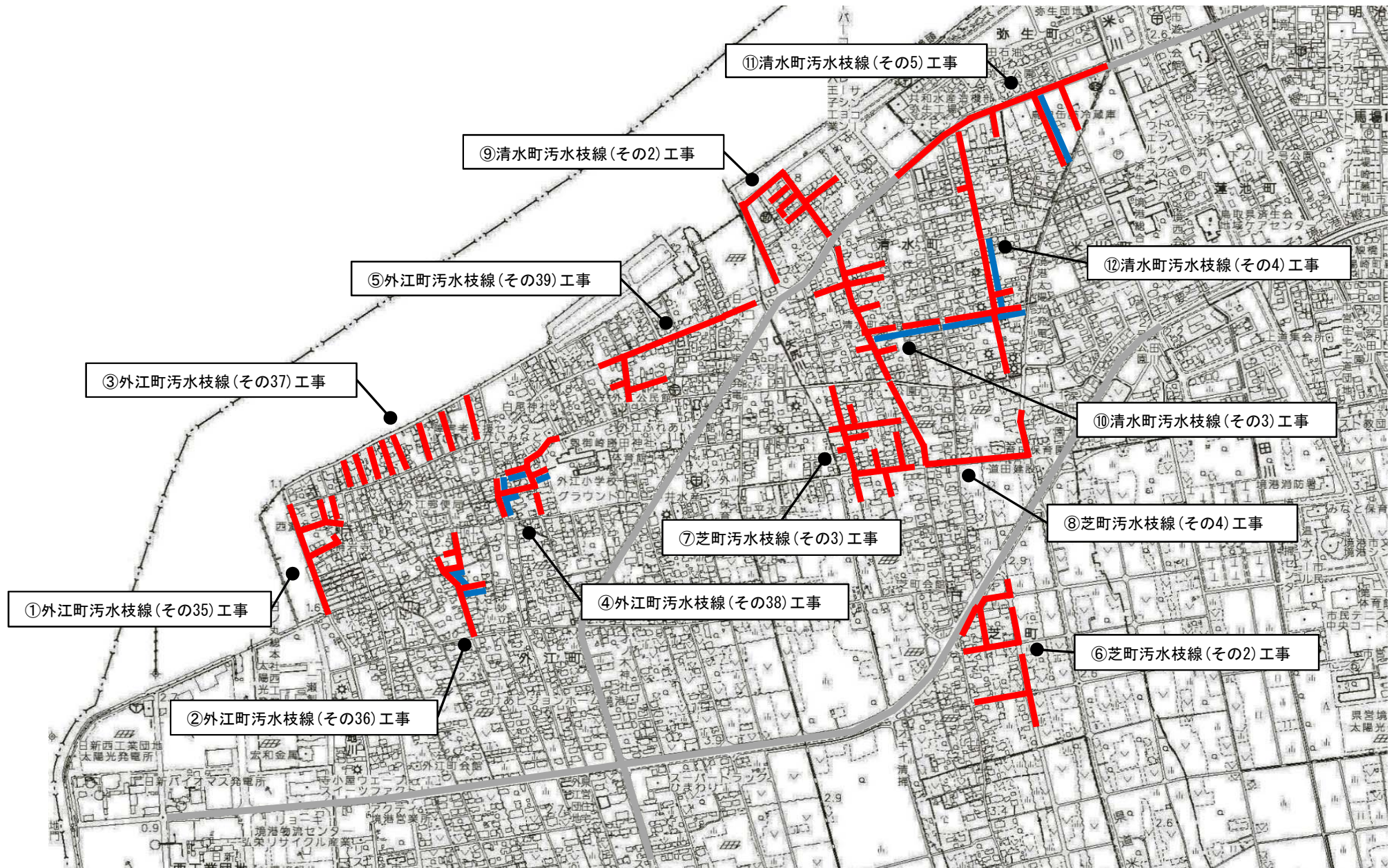


令和7年度 境港港湾整備事業 要望箇所図

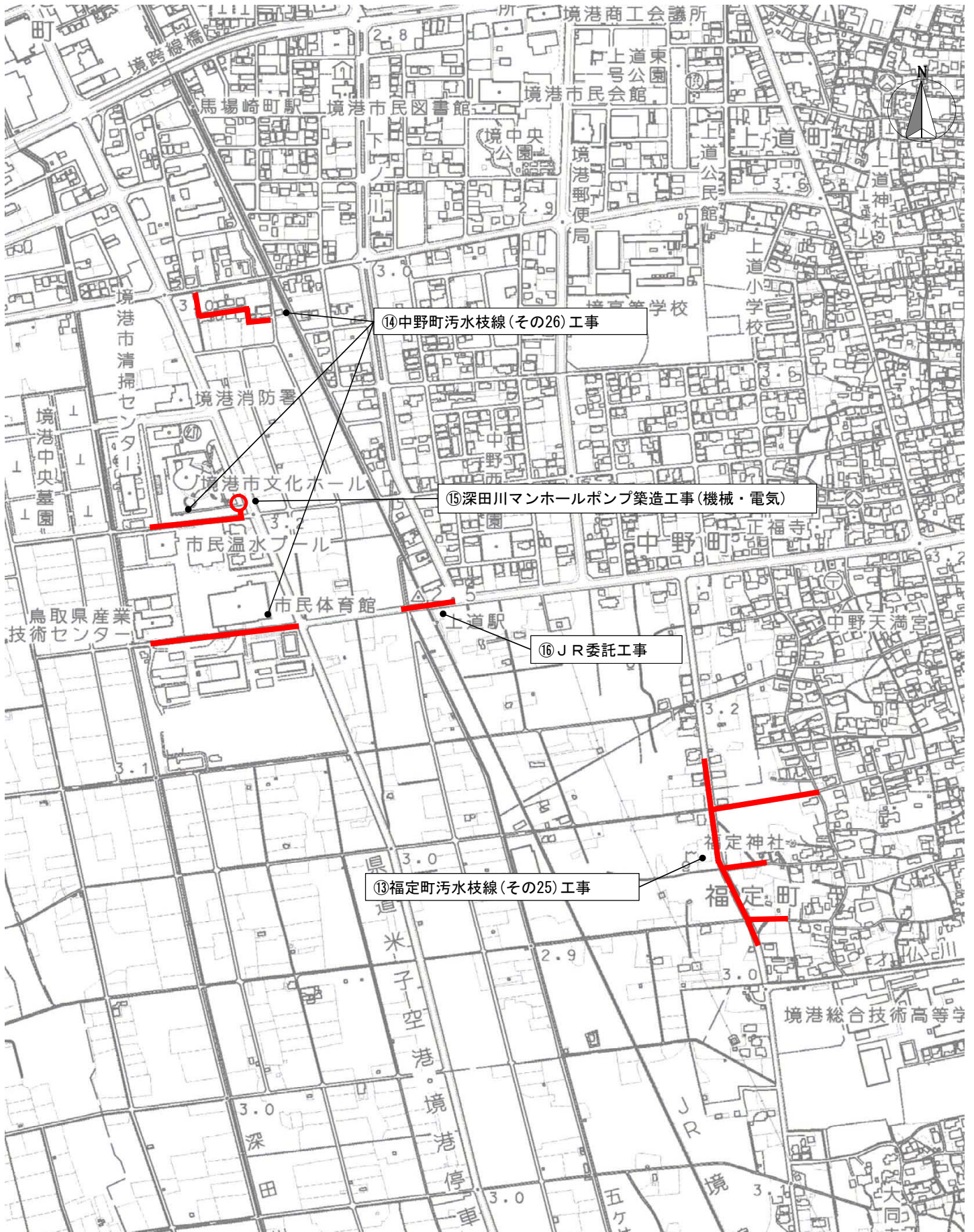


令和7年度 下水道工事予定箇所図

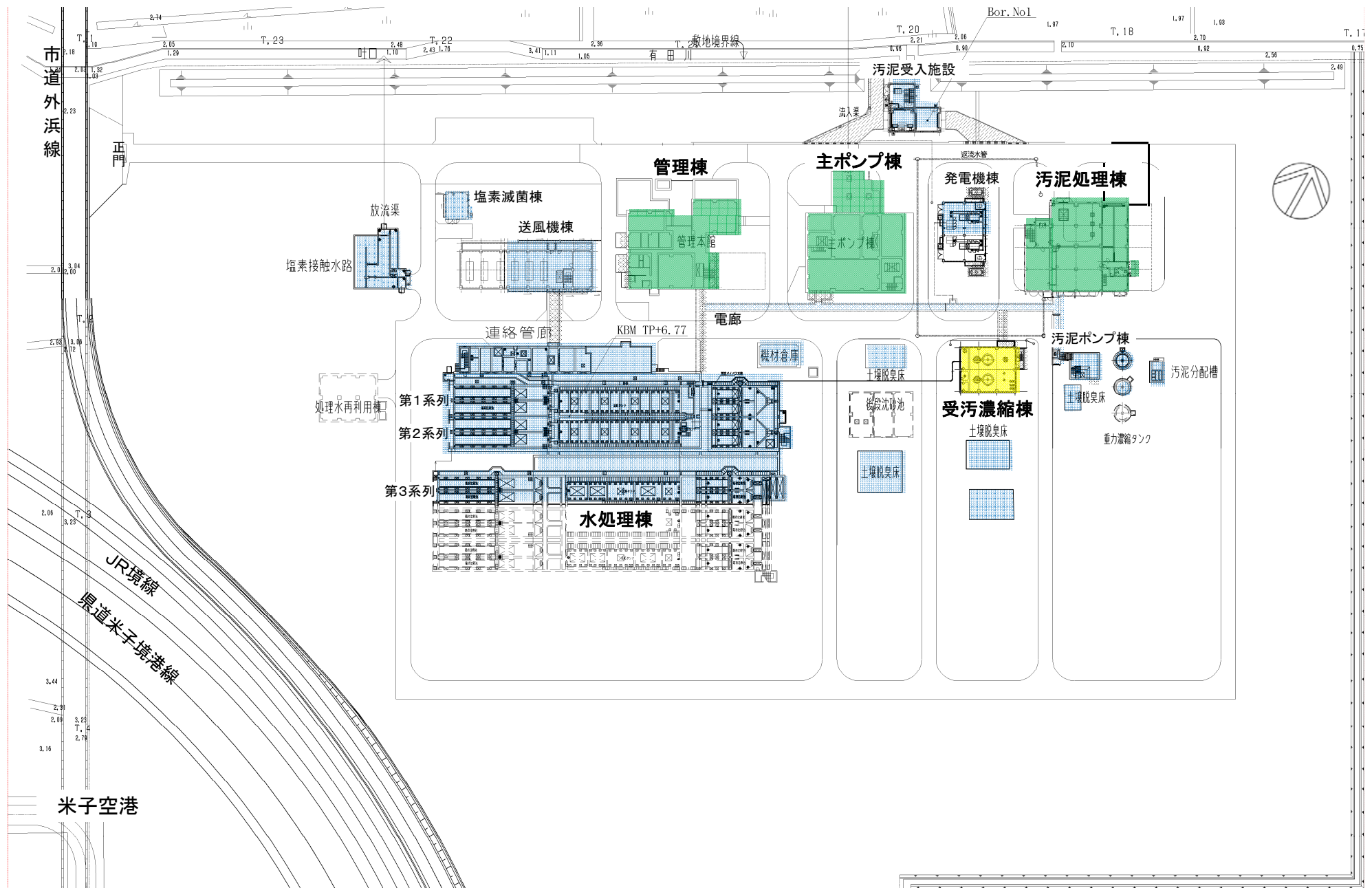
公共下水道事業
(汚水管渠整備の促進)



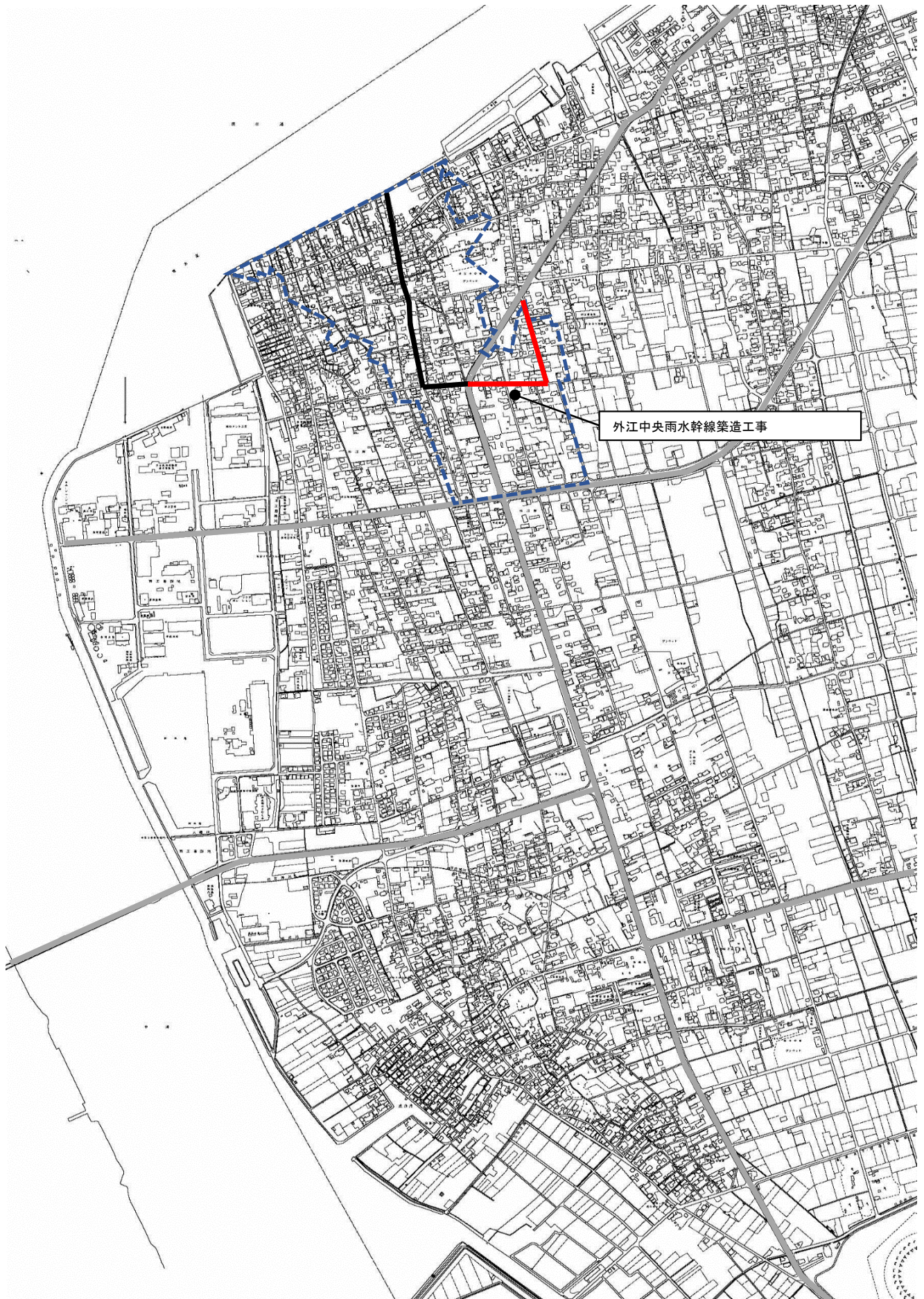
令和7年度 下水道污水工事予定箇所図 (公共下水道事業 (污水管渠整備の促進))



■:実施設計【主ポンプ棟(ストックマネジメント計画)、主ポンプ棟・管理棟・汚泥処理棟(耐震)】



外江中央雨水幹線築造工事 工事計画位置図 公共下水道事業
(浸水対策)



矢尻川雨水幹線築造工事 計画位置図

